

[異常時通報連絡の公表文（様式 1－2）]

伊方発電所から通報連絡のあった異常について
(令和 6 年 2 月分)

R 6 . 3 . 11

原子力安全対策推進監

電話番号 089-912-2352

- 1 令和 6 年 2 月に、安全協定に基づき四国電力株式会社から県へ通報連絡があった異常は次のとおりですので、お知らせします。

県の 公表 区分	異常事項	発生年月日	概 要	管理 区域 該当	国へ の 報告	備考
C	火災報知器の誤動作 (3号機)	6.2.2	伊方発電所3号機は通常運転中のところ、伊方発電所構内の84mエリアに設置する火災感知器が作動し、中央制御室に火災発生を示す信号が発信したことから、消防署へ連絡した。 当直員が現場確認を行い、炎や発煙等がないことを確認した。 本事象によるプラントへの影響及び環境への放射能の影響はない。 調査の結果、屋外の火災感知器が、付近で行っていたバーナを用いた火気作業の炎を検知して作動したものと判断した。 その後、火災発生を示す信号のリセット操作を行い、通常状態に復旧した。 また、消防署が現場にて火災ではないことを確認した。	外	×	今回公表
C	エタノールアミン排水処理装置の電解槽供給ポンプの不具合 (3号機)	6.2.6	伊方発電所3号機は通常運転中のところ、ETA電解槽供給ポンプAのハンドターニングを実施した結果、異常が認められたことから、保守員が当該ポンプの分解点検が必要と判断した。 本事象によるプラントへの影響及び環境への放射能の影響はない。 その後、ETA電解槽供給ポンプAの分解点検を実施したところ、令和5年11月28日に発生した事象（公表済）で取り替えた部品と同じ部品が一部欠損していることを確認した。 また、ETA排水処理装置の配管等を確認し、当該ポンプの欠損している部品を回収した。 今後、当該ポンプの部品の取替えを計画するとともに、詳細を調査する。	外	×	今回公表

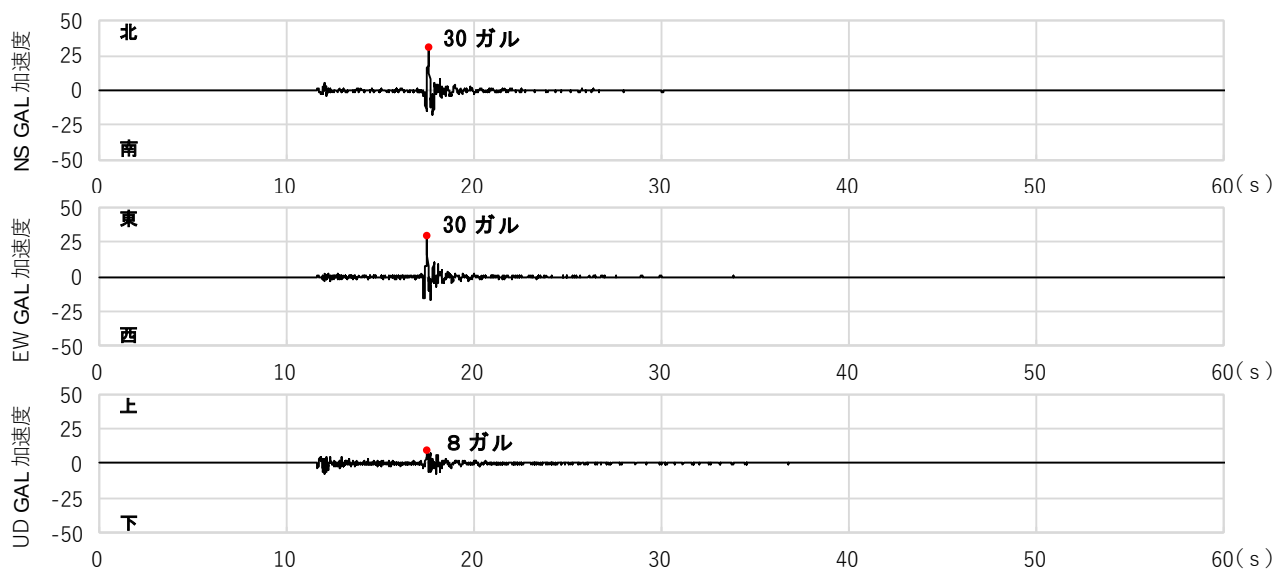
県の公表区分	異常事項	発生年月日	概要	管理区域該当	国への報告	備考
C	火災報知器の誤動作 (共用設備)	6.2.20	伊方発電所非常用開閉所に設置する火災感知器が作動し、1, 2号中央制御室に火災発生を示す信号が発信したことから、消防署へ連絡した。 当直員が現場確認を行い、炎や発煙等がないことを確認した。 本事象によるプラントへの影響及び環境への放射能の影響はない。 調査の結果、当該火災感知器の内部が湿っていたことから、誤動作したと判断し、当該火災感知器の取替えを行い、通常状態に復旧した。 また、消防署が現場にて火災ではないことを確認した。	外	×	今回公表
A	地震の観測 (1, 2, 3号機)	6.2.26	伊方発電所において以下のとおり地震を感知したが、伊方発電所3号機は運転を継続している。 ・1号機：30ガル(水平)、8ガル(垂直) ・2号機：28ガル(水平)、10ガル(垂直) ・3号機：22ガル(水平)、7ガル(垂直) 念のため実施した設備の巡視点検の結果、異常はなかった。 この地震による環境への放射能の影響はない。 (参考) 周辺の県設置震度計計測値(水平方向最大加速度) ・伊方町湊浦：43.9ガル(震度4) ・伊方町三机：49.9ガル(震度3) ※地震波形図を別途添付	—	×	公表済
C	エタノールアミン排水処理装置の異常停止 (3号機)	6.2.29	伊方発電所3号機は通常運転中のところ、ETA排水処理装置の異常を示す信号が発信し、現場を確認したところ装置が停止していることを確認した。 本事象によるプラントへの影響及び環境への放射能の影響はない。 調査の結果、整流器の温度が高くなったことによりETA排水処理装置が停止したこと、及び整流器が設置されている部屋の空調装置が停止していることを確認した。このため、空調装置の停止により室温が上昇し、整流器の温度が上昇したことにより当該処理装置が停止したものと推定した。 空調装置は、通常3台中2台が運転するよう、3か月に1回、自動で切り替える設定としているが、切替えの設定が適切ではなかったことから、設定を見直し、正常に運転できることを確認した。 その後、ETA排水処理装置を起動し、運転に問題ないことを確認した。 今後、詳細について調査する。	外	×	今回公表

※令和5年12月30日に発生した「伊方発電所 モニタリングステーションじんあいモニタの不具合」(令和6年1月10日公表済)については、2月5日に復旧した旨、連絡がありました。

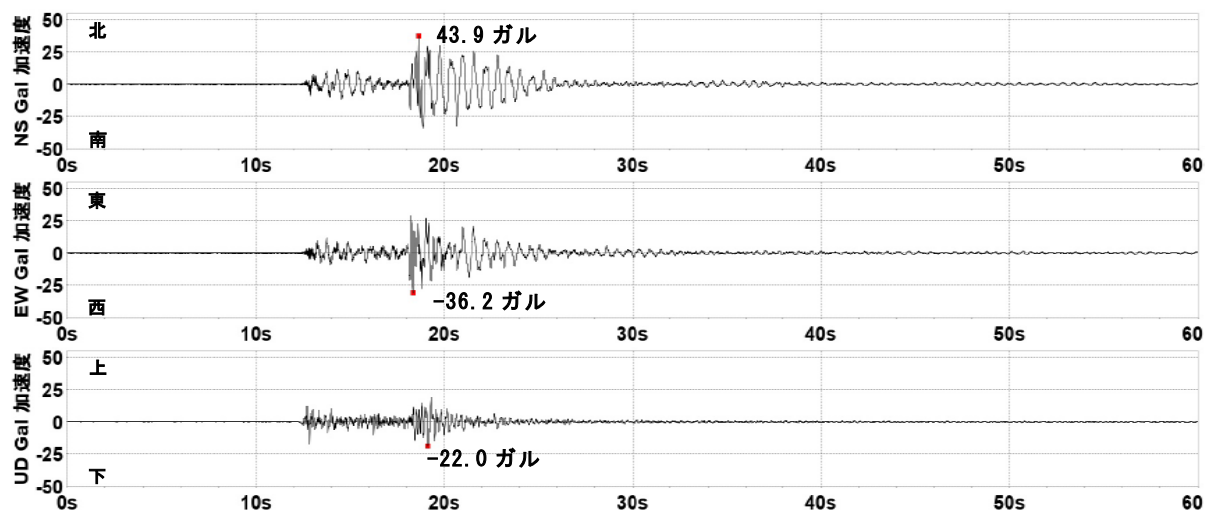
2 外部への放射能漏れや周辺環境放射線への影響はありませんでした。

【別添】 令和 6 年 2 月 26 日に伊方発電所で観測した地震の地震波形図
(2 月 26 日 15 時 24 分頃の地震波形図)

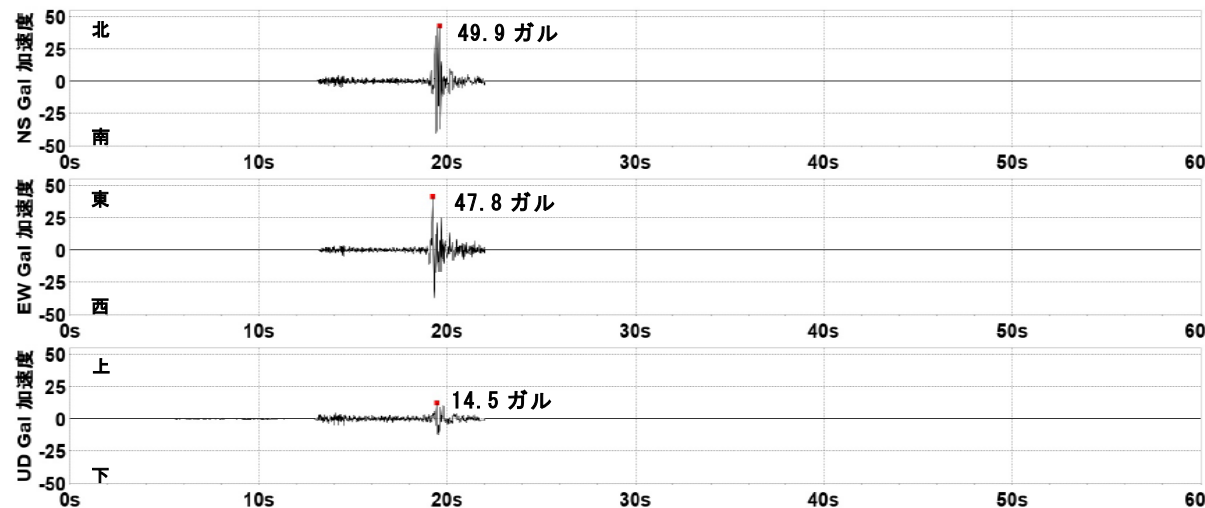
伊方発電所 1 号機 原子炉補助建家基礎上端



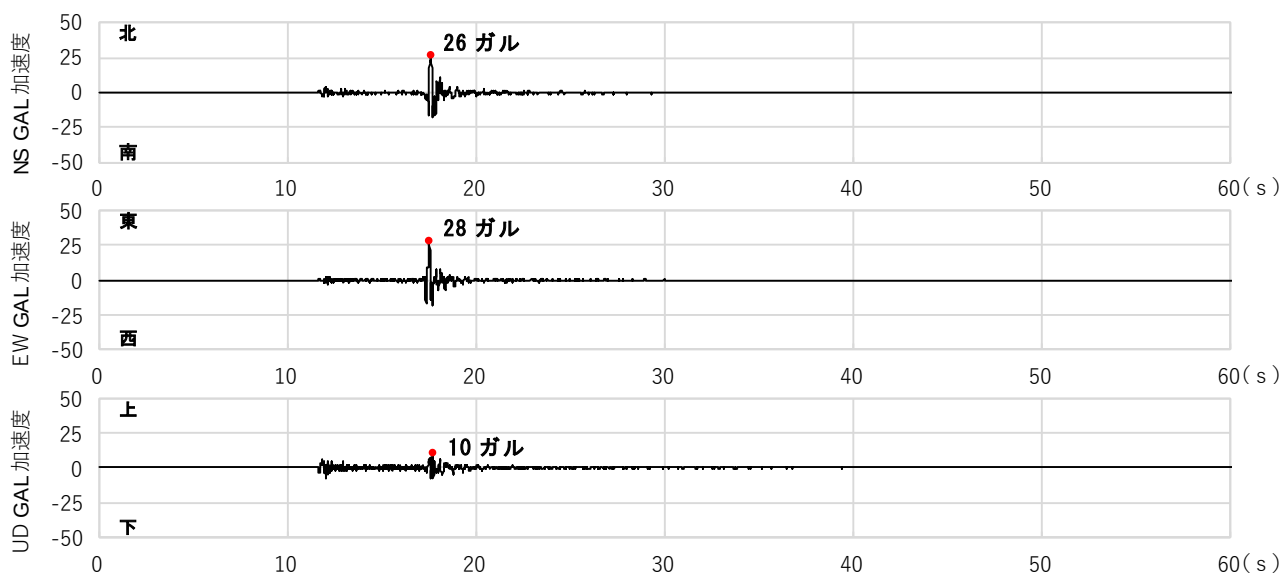
< 参考 > 伊方町湊浦 (愛媛県設置計測震度計)



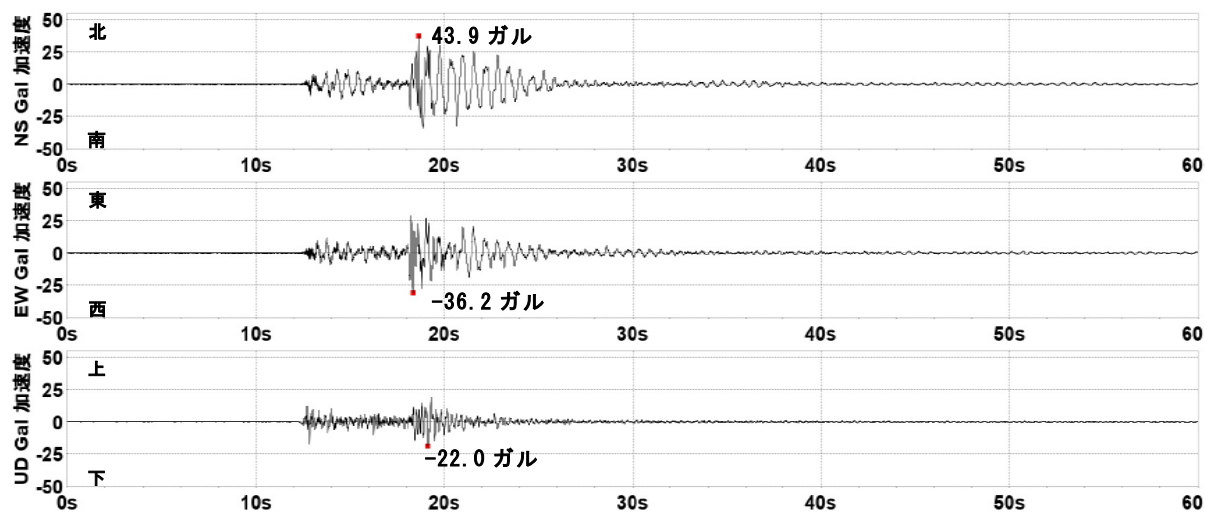
< 参考 > 伊方町三机 (愛媛県設置計測地震計)



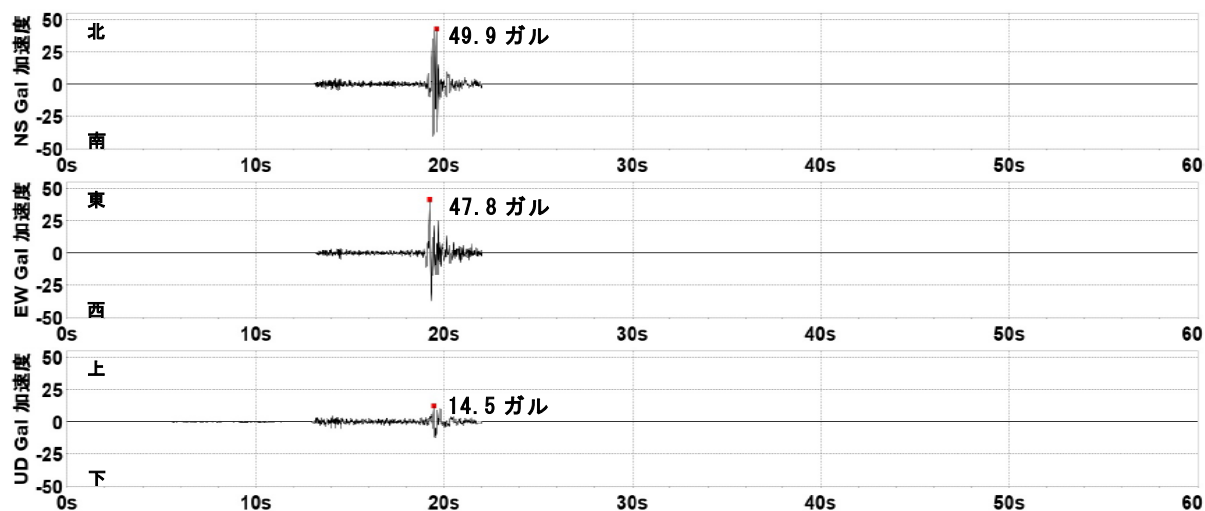
伊方発電所 2 号機 原子炉補助建家基礎上端



< 参考 > 伊方町湊浦（愛媛県設置計測震度計）

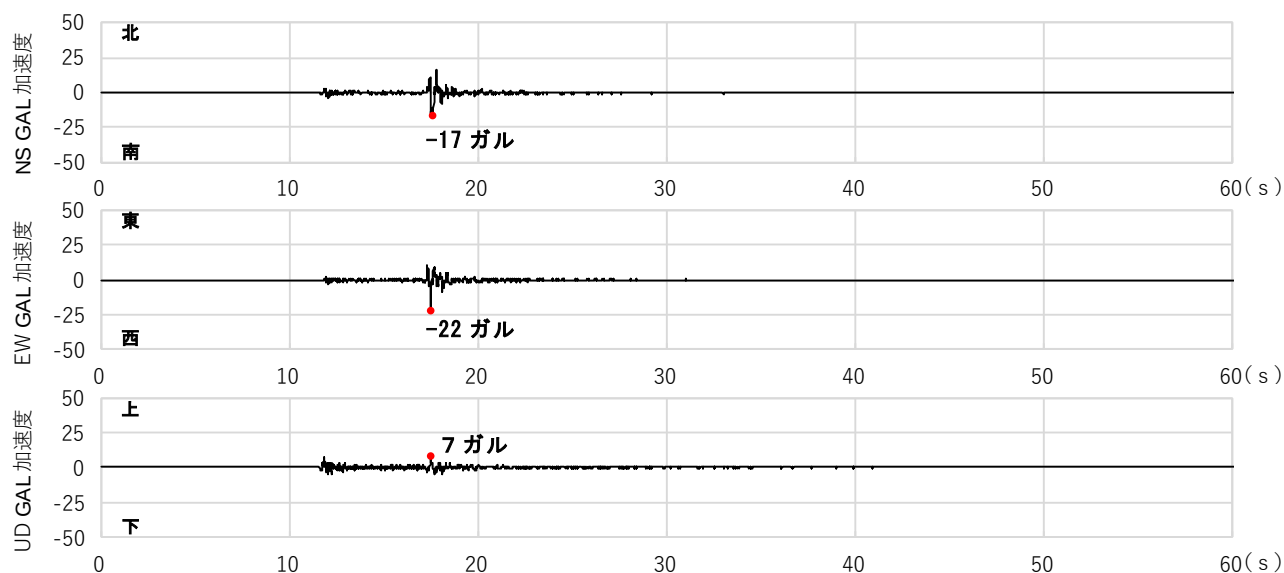


< 参考 > 伊方町三机（愛媛県設置計測地震計）

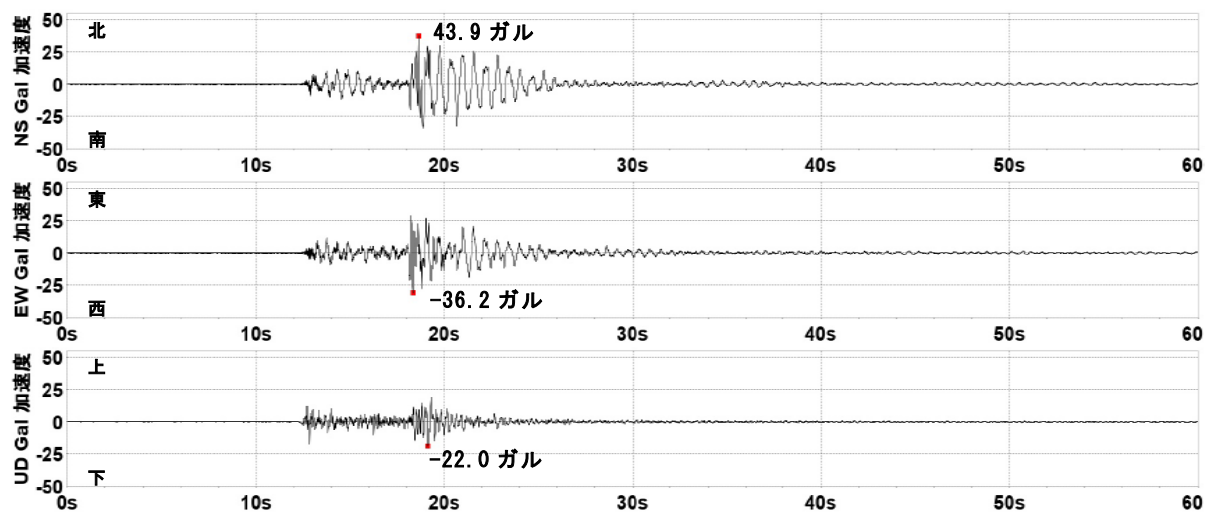


（地震波形図提供元）原子炉補助建家基礎上端：四国電力株式会社、伊方町湊浦・伊方町三机：愛媛県防災危機管理課

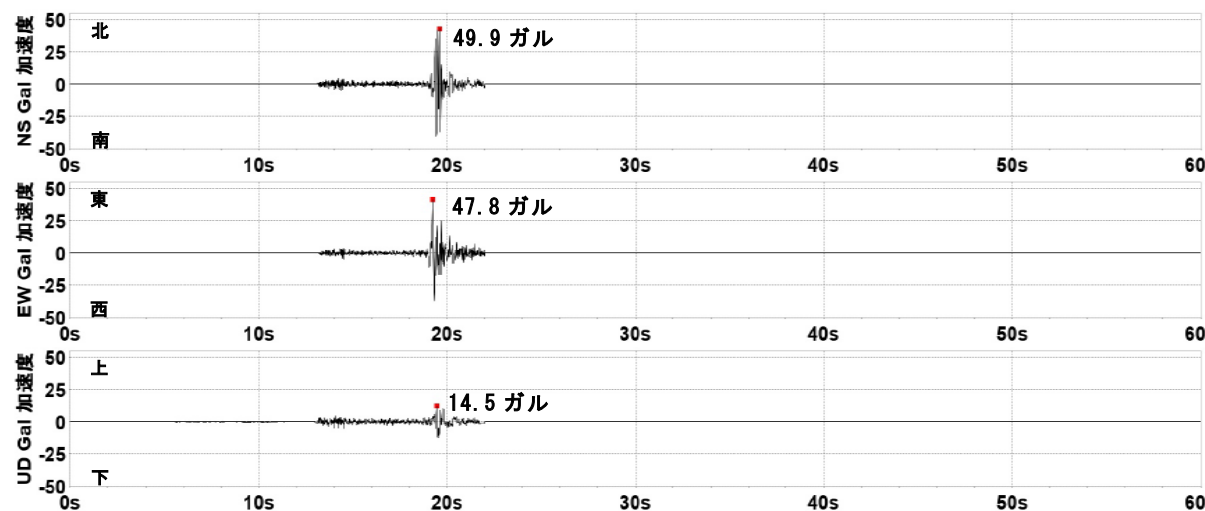
伊方発電所 3 号機 原子炉補助建屋基礎上端



< 参考 > 伊方町湊浦（愛媛県設置計測震度計）



< 参考 > 伊方町三机（愛媛県設置計測地震計）



（地震波形図提供元）原子炉補助建屋基礎上端：四国電力株式会社、伊方町湊浦・伊方町三机：愛媛県防災危機管理課

伊方発電所 深部地震計

深部地震計は、得られた観測記録から地盤増幅特性をより詳細に把握し、地盤構造モデルの精度を向上させ、地震動評価を精緻化させる目的で、伊方発電所の敷地内に4か所設置（深度はそれぞれ5m、160m、500m、2,000m）しており、平成25年8月より、四国電力株式会社が運用を開始しています。

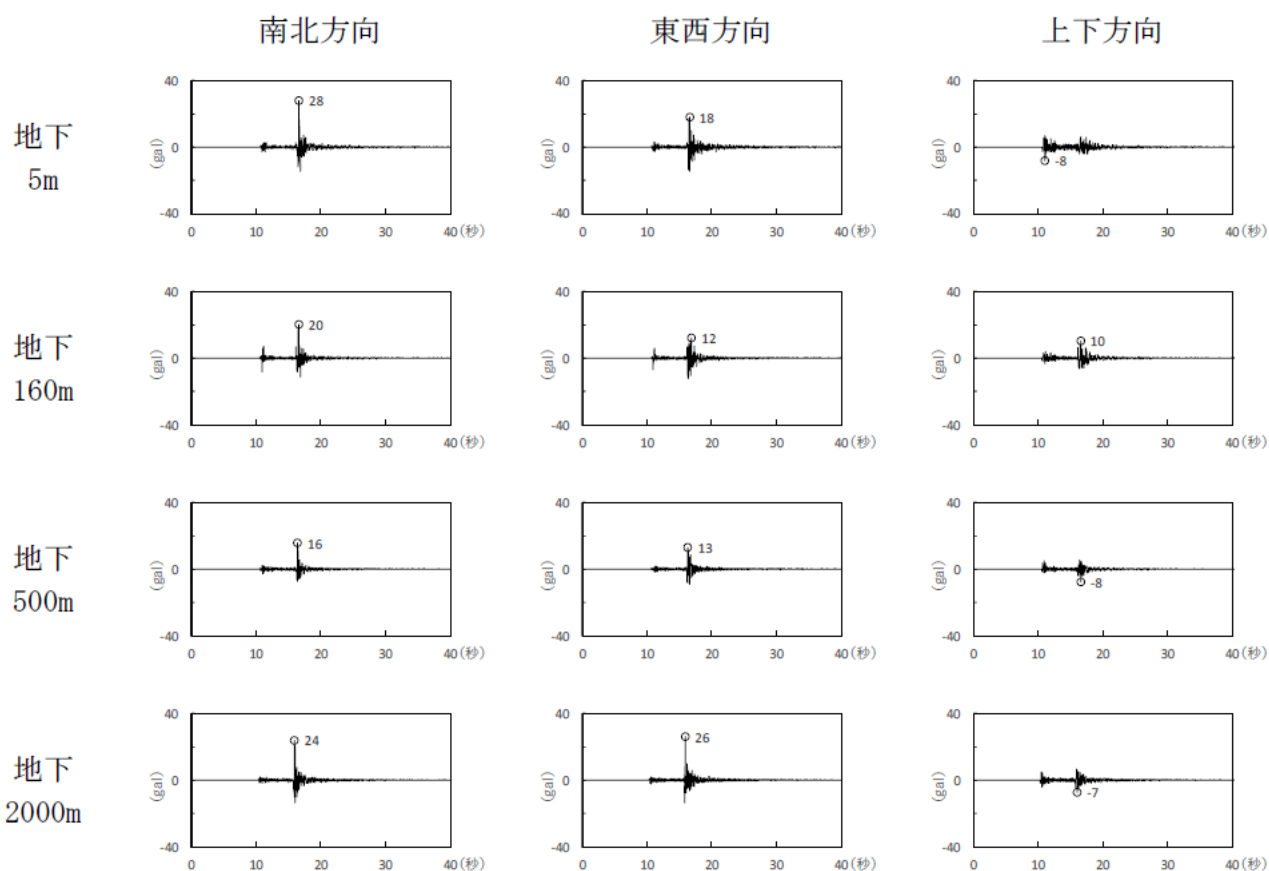
【深部地震計の観測記録（最大加速度）】

地下5m : 28ガル

地下160m : 20ガル

地下500m : 16ガル

地下2,000m : 26ガル



（地震波形図提供元）四国電力株式会社